

資料 4－1

男女共同参画の現状

目次

1 政策・方針決定過程への女性の参画	1
・各分野における「指導的地位」に女性が占める割合【1-①図】	1
・衆議院議員総選挙候補者、当選者に占める女性割合の推移【1-②図】	2
・参議院議員通常選挙候補者、当選者に占める女性割合の推移【1-③図】	2
・国家公務員採用者に占める女性割合の推移【1-④図】	3
・一般職国家公務員の役職段階別の女性割合【1-⑤図】	3
・国家公務員管理職に占める女性割合の推移【1-⑥図】	4
・国の審議会等における女性委員割合の推移【1-⑦図】	5
・地方公務員採用試験合格者に占める女性割合の推移【1-⑧図】	6
・地方公務員管理職に占める女性割合の推移【1-⑨図】	6
・司法分野における女性割合の推移【1-⑩図】	7
・農業委員会、農協、漁協への女性の参画状況の推移【1-⑪図】	7
・民間企業における階級別役職者に占める女性割合の推移【1-⑫図】	8
・就業者及び管理的職業従事者に占める女性割合の国際比較【1-⑬図】	8
・各種メディアにおける女性の割合【1-⑭図】	9
・女性の医療施設従事医師、同歯科医師、薬局・医療施設従事薬剤師の割合の推移 【1-⑮図】	10
・HDI、GII、GGIにおける日本の順位【1-⑯図】	11
・日本のGGI(順位、スコア等)【1-⑰図】	12
・日本のGGI、項目別達成度【1-⑱図】	12
2 就業分野における男女共同参画	13
・女性の年齢階級別労働力率の推移【2-①図】	13
・年齢階級別労働力率の就業形態別内訳（男女別、平成25年）【2-②図】	14
・非労働力人口に占める女性就業希望者の内訳（平成25年）【2-③図】	14
・主要国における年齢階級別労働力率（男女別及び男女計）【2-④図】	15
・OECD諸国の女性（25～54歳）の就業率（平成24年）【2-⑤図】	16
・配偶関係・年齢階級別女性の労働力率の推移【2-⑥図】	16
・雇用形態別にみた役員を除く雇用者の構成割合の推移（男女別）【2-⑦図】	17
・男女別・年齢階級別非正規雇用の割合の推移（男女別）【2-⑧図】	17
・男女間所定内給与格差の推移【2-⑨図】	18
・労働者の1時間当たり平均所定内給与格差の推移【2-⑩図】	18
・共働き等世帯数の推移【2-⑪図】	19

3 家族に関する法制【3-①図】	20
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）【4-①図】	21
・仕事と生活の調和に関する希望と現実の推移（男女別、平成19年→24年）	
【4-①図】	21
5 生活上の困難	22
・世帯類型別被保護人員推移【5-①図】	22
・被保護世帯数の推移【5-②図】	22
・母子世帯と父子世帯の状況【5-③図】	23
・児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯の比較【5-④図】	23
・母子世帯及び父子世帯の年間収入状況(平成22年)【5-⑤図】	24
・男女別・年齢階級別非正規雇用の割合の推移(男女別)(再掲)【5-⑥図】	25
・女性の年齢階級別労働力率の世代による特徴(雇用形態別)【5-⑦図】	25
6 生涯を通じた男女の健康と高齢期の状況	26
・喫煙率の推移(男女別・年代別)【6-①図】	26
・年齢階級別医師数(産婦人科・小児科、男女別・年齢別)(平成24年)【6-②図】	26
・年齢階級別人口妊娠中絶の推移【6-③図】	27
・介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護割合(男女別)【6-④図】	27
7 女性に対する暴力	28
・配偶者からの被害経験(男女別)【7-①図】	28
・暴力を受けた被害者が配偶者から離れて生活を始めるに当たっての困難【7-②図】	29
・配偶者間(内縁を含む)における犯罪(殺人、傷害、暴行)の被害者 (検挙件数の割合)(平成25年)【7-③図】	30
・夫から妻への犯罪の検挙状況【7-④図】	30
・配偶者暴力相談支援センターへの相談件数【7-⑤図】	31
・強姦、強制わいせつ認知件数の推移【7-⑥図】	31
・都道府県労働局雇用均等室に寄せられた職場におけるセクシュアル・ハラスメントの 相談件数【7-⑦図】	32
・ストーカー事案に関する認知件数【7-⑧図】	32
8 教育・研究分野における男女共同参画	33
・学校種類別進学率の推移【8-①図】	33
・高等教育在学率の国際比較【8-②図】	34
・専攻分野別に見た学生分布(大学(学部))の推移(男女別)【8-③図】	35
・専攻分野別に見た学生分布(大学院(修士課程))の推移(男女別)【8-④図】	36
・本務教員総数に占める女性の割合(初等中等教育、高等教育、平成25年) 【8-⑤図】	37

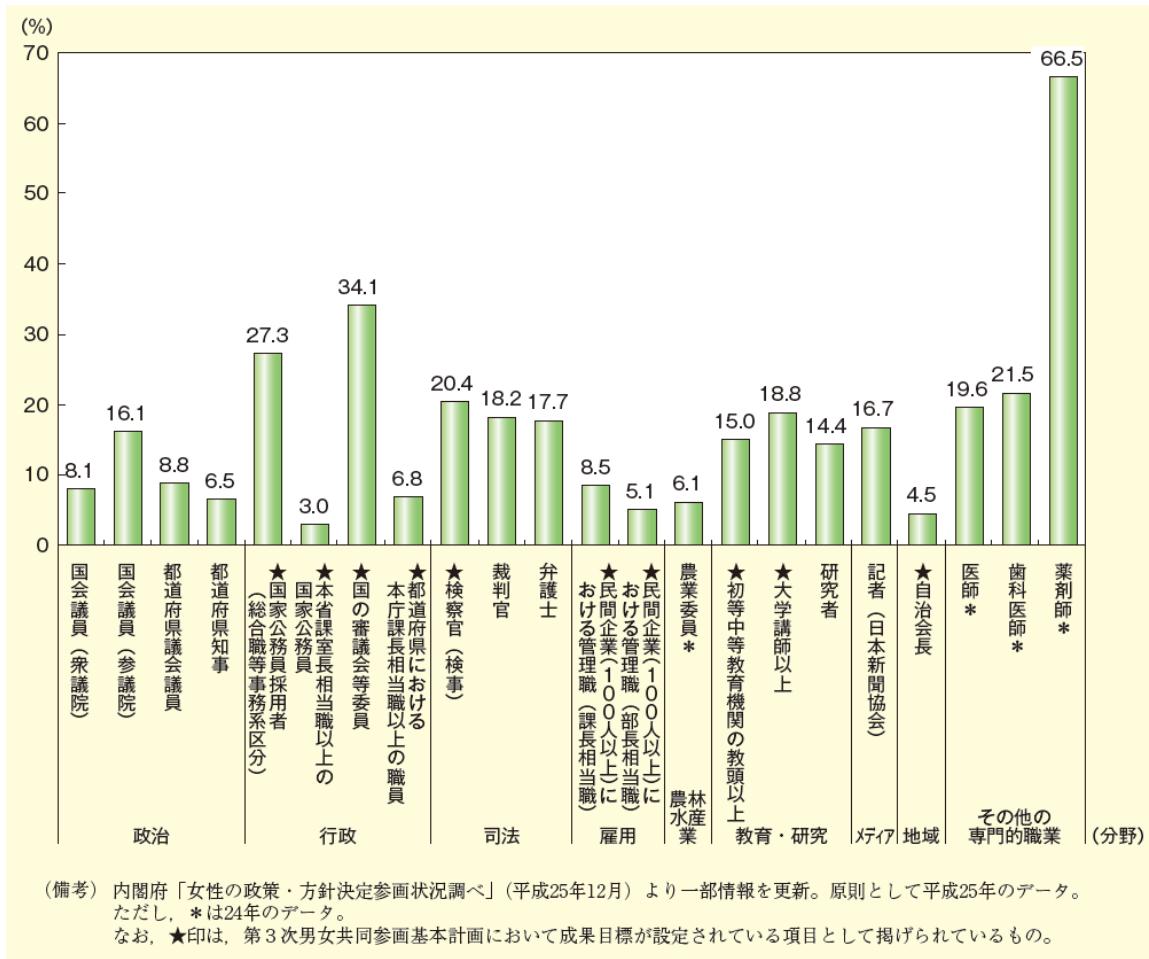
・大学教員における分野別女性割合（平成25年）【8-⑥図】	37
・女性研究者数及び研究者に占める女性割合の推移【8-⑦図】	38
・研究者に占める女性割合の国際比較【8-⑧図】	39
・研究者の所属機関（男女別、平成25年）【8-⑨図】	40
・専攻分野別に見た大学等の研究本務者の割合（男女別）（平成25年）【8-⑩図】	40
9 防災・復興分野における男女共同参画	41
・都道府県防災会議数と委員に占める女性割合の推移【9-①図】	41
・都道府県防災会議の委員の状況【9-②図】	42
・市区町村防災会議の委員に占める女性の割合【9-③図】	42
・東日本大震災以降の地域防災計画の見直し（市区町村）【9-④図】	43
・女性消防団員数及び消防団員に占める女性割合の推移【9-⑤図】	44
・女性消防団員のいる消防団数の推移【9-⑥図】	44
・岩手県・宮城県・福島県の職業訓練の受講者数（男女別）【9-⑦図】	45
・岩手県・宮城県・福島県の震災等緊急雇用対応事業雇用実績（男女別）【9-⑧図】	45

「男女共同参画の現状」

1 政策・方針決定過程への女性の参画

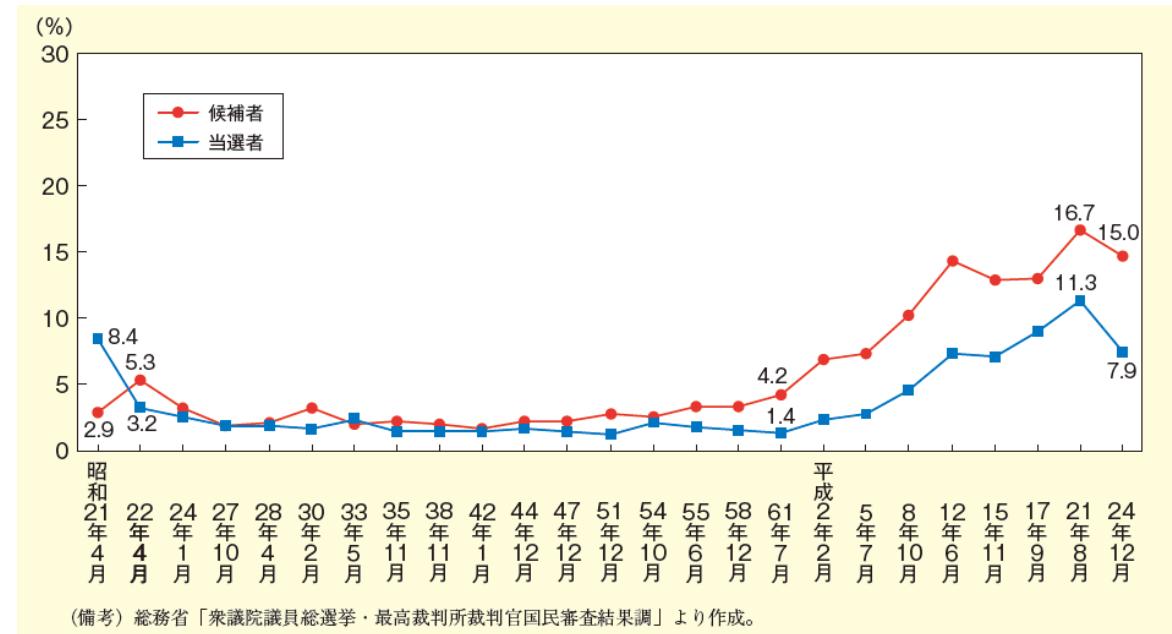
■各分野における「指導的地位」に女性が占める割合

【1-①図】



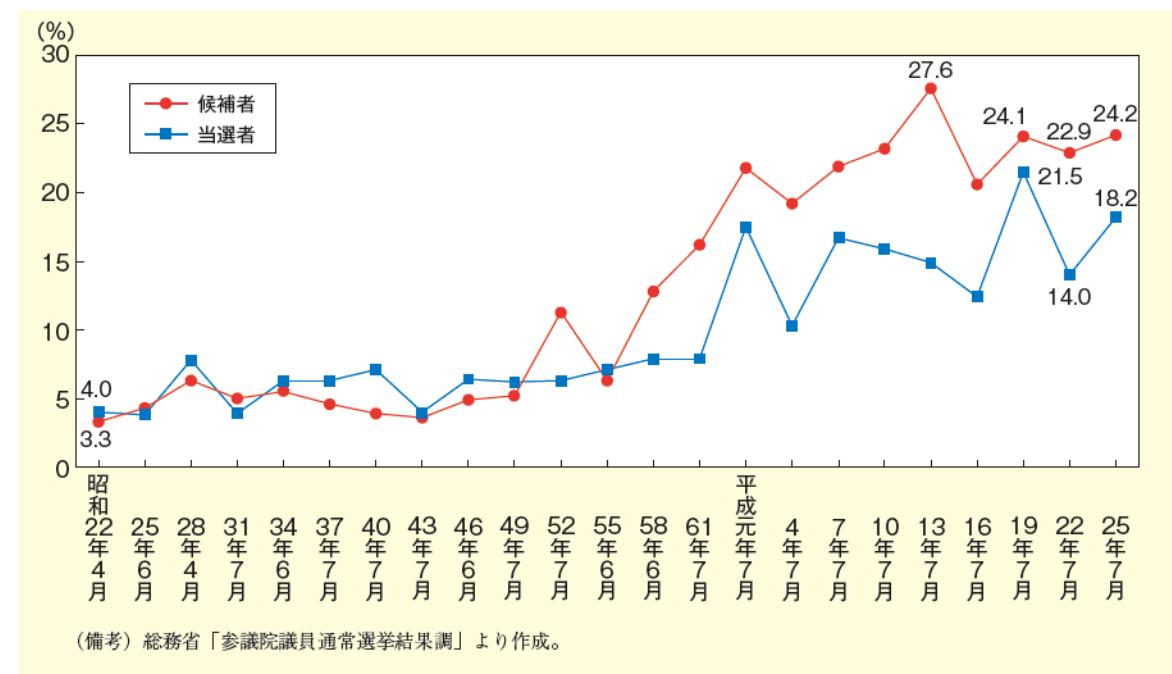
■衆議院議員総選挙候補者、当選者に占める女性割合の推移

【1-②図】



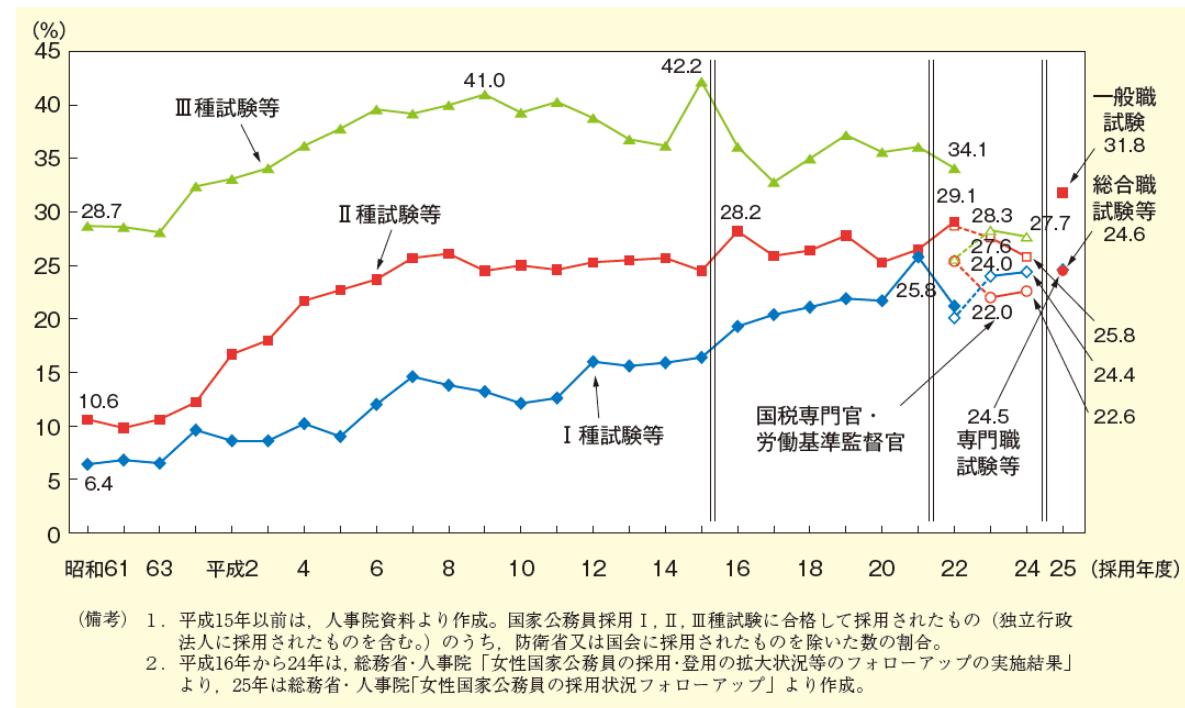
■参議院議員通常選挙候補者、当選者に占める女性割合の推移

【1-③図】



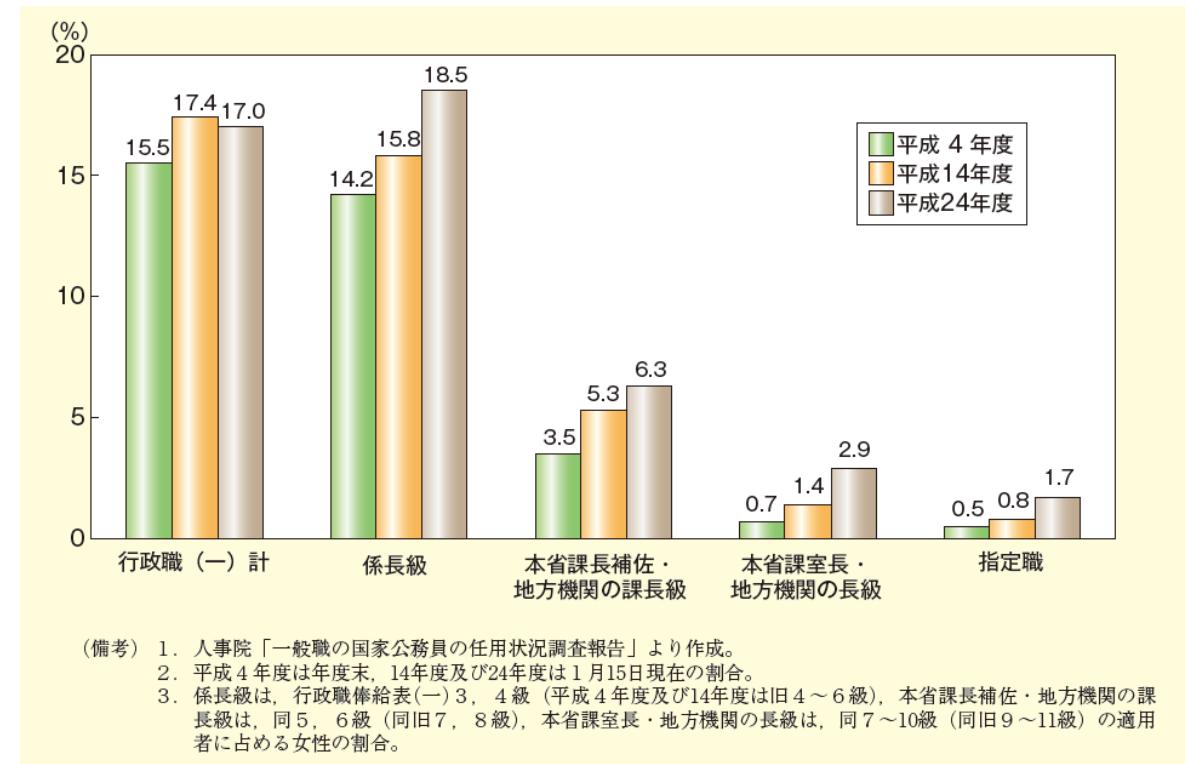
■国家公務員採用者に占める女性割合の推移

【1-④図】



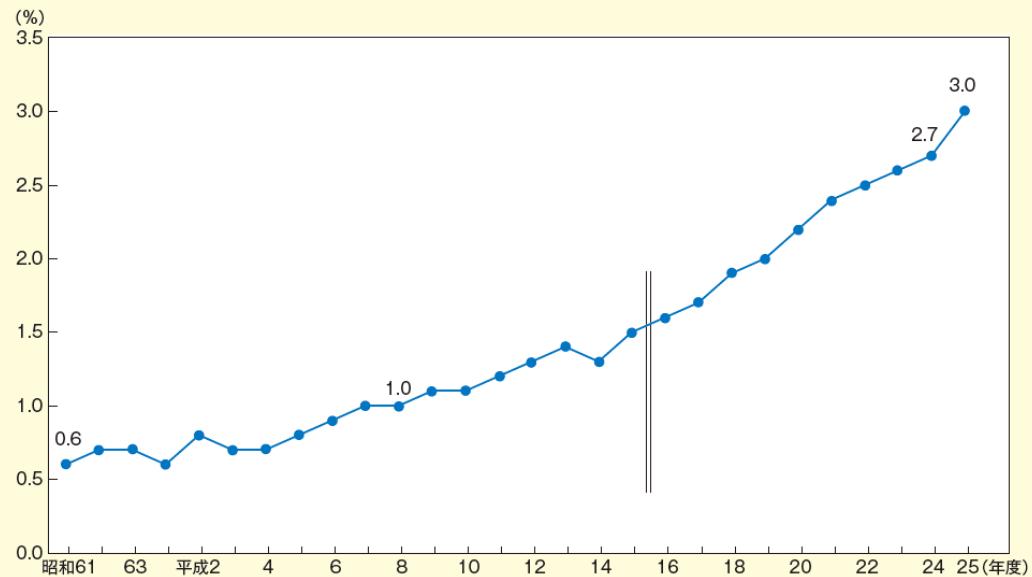
■一般職国家公務員の役職段階別の女性割合

【1-⑤図】



■国家公務員管理職に占める女性割合の推移

【1-⑥図】



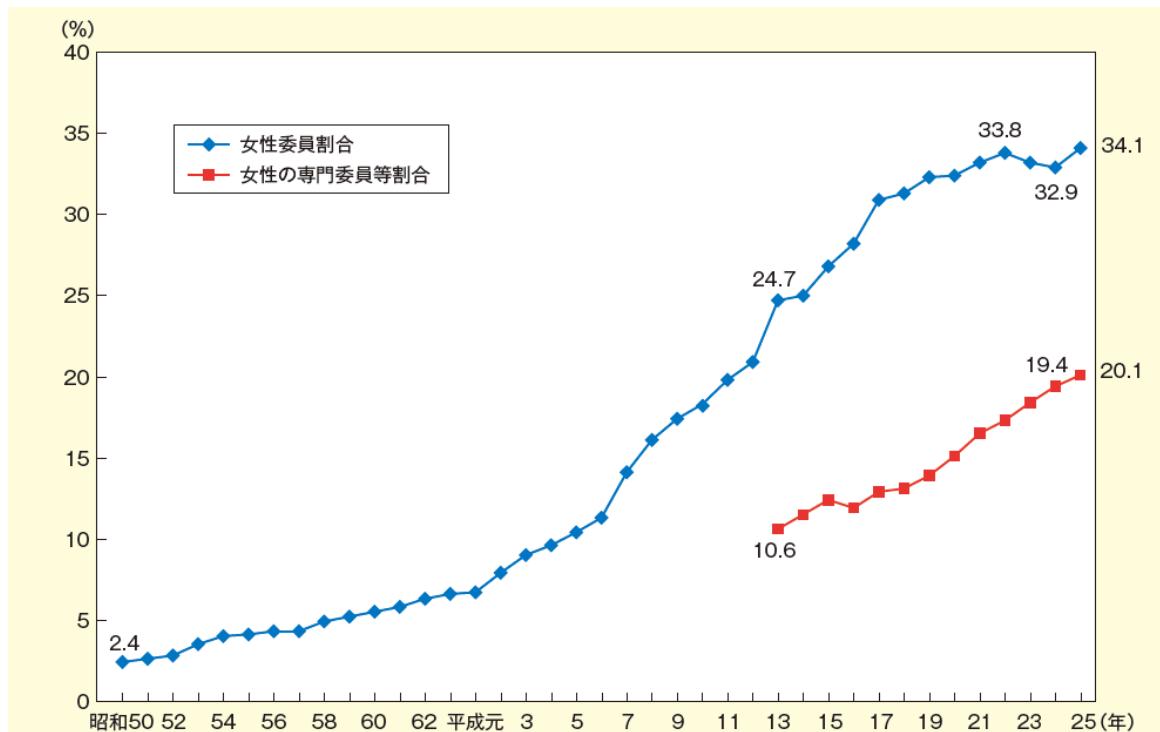
- (備考) 1. 平成15年度以前は人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」の一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表適用者に占める割合。
 2. 平成16年度から24年度までは、総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」等より作成。
 3. 平成25年度は、内閣府・総務省・人事院「女性国家公務員の登用状況の臨時フォローアップ」より作成。
 4. 管理職とは、本省課室長相当職以上(一般職給与法の行政職俸給表(一)7級相当職以上(平成17年度以前は旧9級相当職以上))をいう。

(参考：平成24年度府省別女性国家公務員登用状況)

	行政職俸給表(一)及び指定職俸給表適用者											
	総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	うち国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上						うち本省課室長相当職以上		
				総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)	うち指定職相当			総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)
							総数 (人)	うち女性 (人)	割合 (%)			
内閣官房	598	57	9.5	304	10	3.3	119	3	2.5	27	0	0.0
内閣法制局	68	15	22.1	44	5	11.4	30	0	0.0	6	0	0.0
内閣府	2,097	348	16.6	825	64	7.8	292	13	4.5	57	3	5.3
宮内庁	701	92	13.1	141	4	2.8	48	1	2.1	8	0	0.0
公正取引委員会	762	149	19.6	192	14	7.3	68	2	2.9	11	1	9.1
国家公安委員会(警察庁)	4,592	485	10.6	859	12	1.4	244	0	0.0	65	0	0.0
金融庁	1,316	228	17.3	544	30	5.5	143	1	0.7	14	0	0.0
消費者庁	233	62	26.6	87	14	16.1	26	2	7.7	4	0	0.0
復興庁	112	6	5.4	51	1	2.0	24	0	0.0	6	0	0.0
総務省	5,103	904	17.7	1,892	84	4.4	613	10	1.6	67	0	0.0
法務省	14,652	3,956	27.0	3,052	234	7.7	420	25	6.0	30	0	0.0
外務省	5,465	1,406	25.7	2,425	273	11.3	744	34	4.6	56	2	3.6
財務省	15,524	2,889	18.6	4,915	229	4.7	923	16	1.7	87	1	1.1
文部科学省	2,013	435	21.6	883	93	10.5	368	26	7.1	33	2	6.1
厚生労働省	27,132	6,209	22.9	6,959	651	9.4	831	60	7.2	77	4	5.2
農林水産省	17,211	2,245	13.0	5,505	205	3.7	815	14	1.7	60	1	1.7
経済産業省	5,718	1,265	22.1	2,582	259	10.0	640	10	1.6	69	1	1.4
国土交通省	43,476	4,016	9.2	11,634	183	1.6	2,198	21	1.0	161	0	0.0
環境省	1,926	243	12.6	798	36	4.5	193	5	2.6	26	0	0.0
防衛省	13,931	3,289	23.6	3,122	70	2.2	563	8	1.4	53	0	0.0
人事院	595	159	26.7	291	47	16.2	101	7	6.9	16	0	0.0
会計検査院	1,215	252	20.7	575	25	4.3	191	1	0.5	21	0	0.0
合計	164,440	28,710	17.5	47,680	2,543	5.3	9,594	259	2.7	954	15	1.6

■国の審議会等における女性委員割合の推移

【1-⑦図】



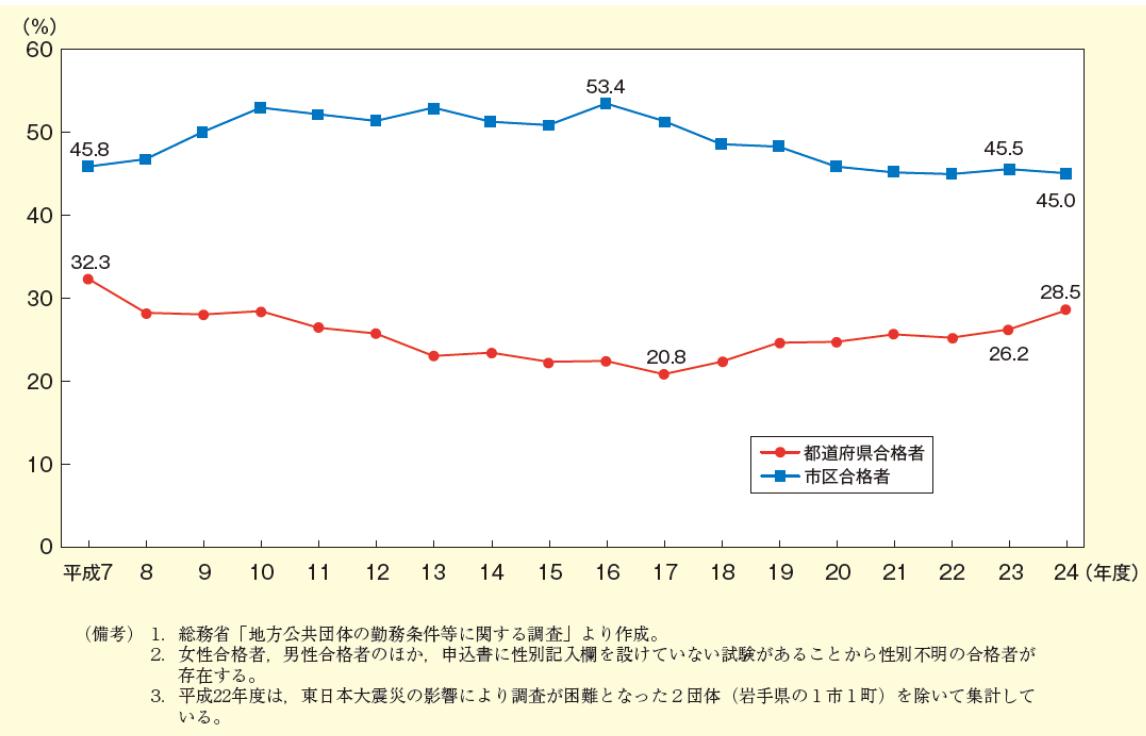
(備考) 内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。

(参考：府省別一覧（平成25年9月30日現在))

府省名	審議会数		委員数				
	総数	女性含む	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性の割合(%)	男性の割合(%)
内閣府	18	18	224	84	140	37.5	62.5
金融庁	6	5	65	19	46	29.2	70.8
消費者庁	2	2	27	13	14	48.1	51.9
総務省	11	11	128	47	81	36.7	63.3
法務省	6	5	62	17	45	27.4	72.6
外務省	2	2	18	5	13	27.8	72.2
財務省	5	5	116	41	75	35.3	64.7
文部科学省	9	9	220	71	149	32.3	67.7
厚生労働省	14	14	304	102	202	33.6	66.4
農林水産省	8	8	164	63	101	38.4	61.6
経済産業省	11	10	155	45	110	29.0	71.0
国土交通省	12	12	204	69	135	33.8	66.2
環境省	4	4	58	19	39	32.8	67.2
防衛省	5	5	40	14	26	35.0	65.0
合計	113	110	1,785	609	1,176	34.1	65.9

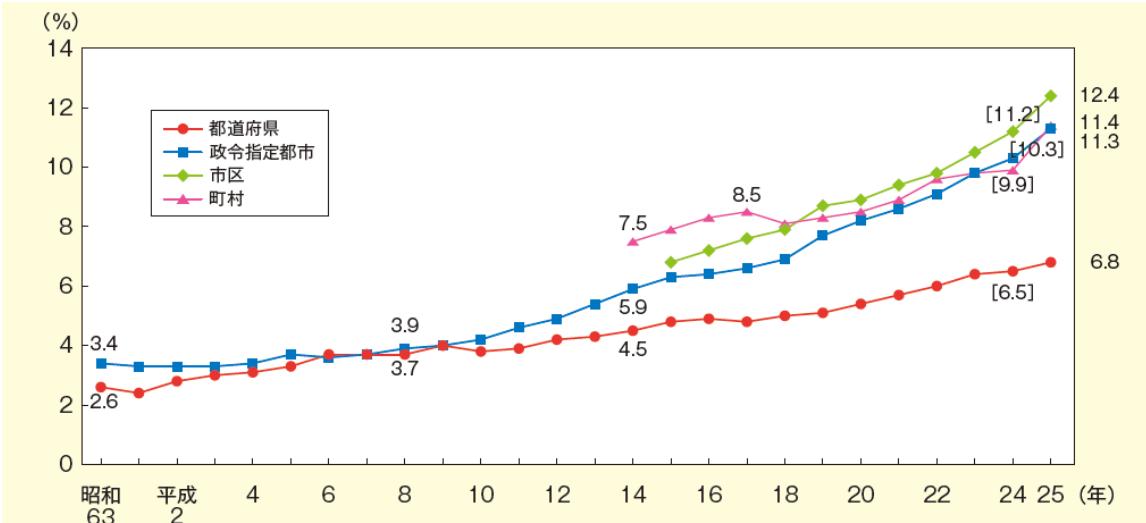
■地方公務員採用試験合格者に占める女性割合の推移

【1-⑧図】



■地方公務員管理職に占める女性割合の推移

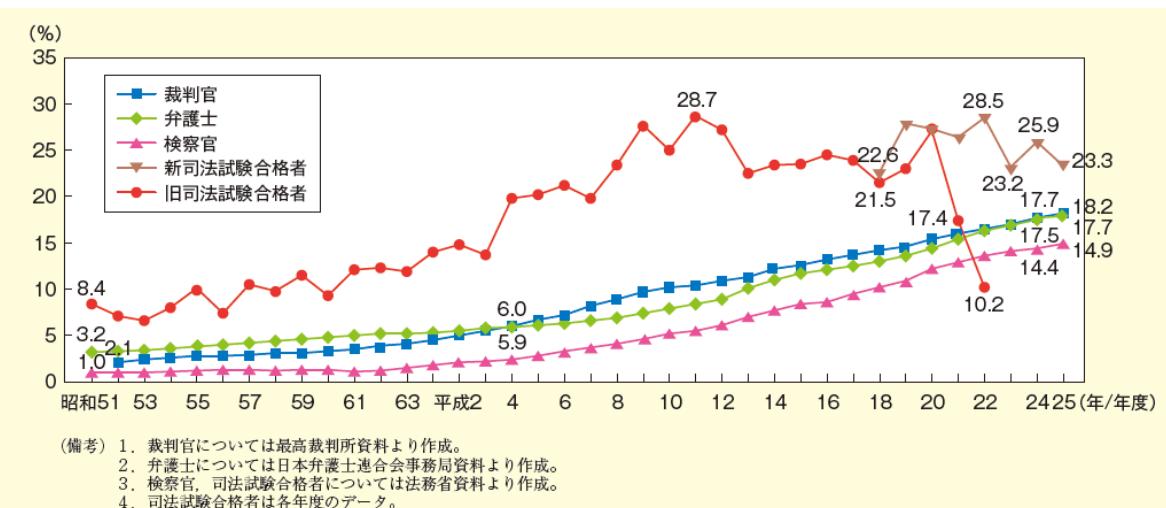
【1-⑨図】



(備考) 1. 平成5年までは厚生労働省資料（各年6月1日現在）、6年からは内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。15年までは各年3月31日現在、16年以降は原則として各年4月1日現在。
2. 東日本大震災の影響により、平成23年の数値には、岩手県の一部（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県の一部（女川町、南三陸町）、福島県の一部（南相馬市、下郷町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）が、24年の数値には、福島県の一部（川内村、葛尾村、飯館村）がそれぞれ含まれていない。
3. 平成15年までは都道府県によっては警察本部を含めていない。
4. 市区には、政令指定都市を含む。
5. 本調査における管理職とは、本庁の課長相当職以上の役職及び支庁等の管理職においては、本庁の課長相当職以上に該当する役職を指す。

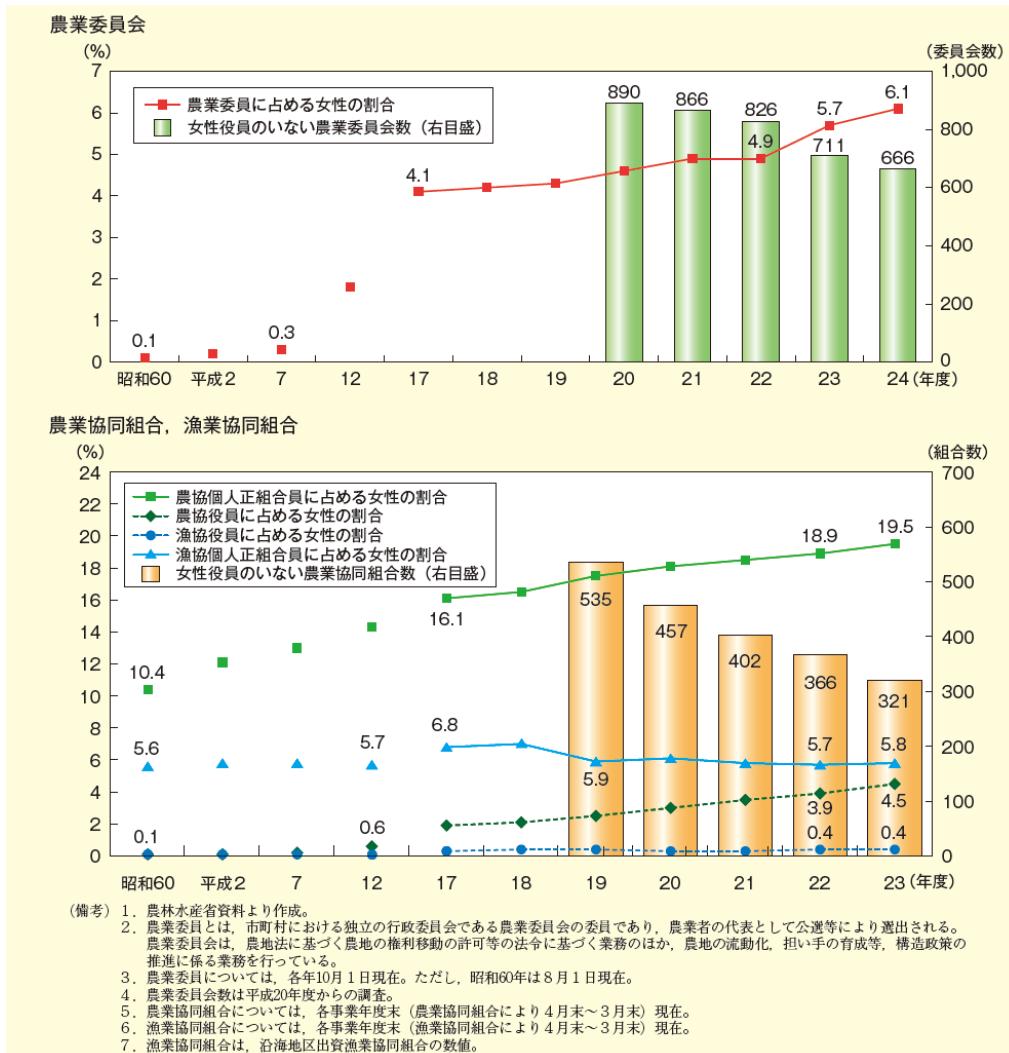
■司法分野における女性割合の推移

【1-⑩図】



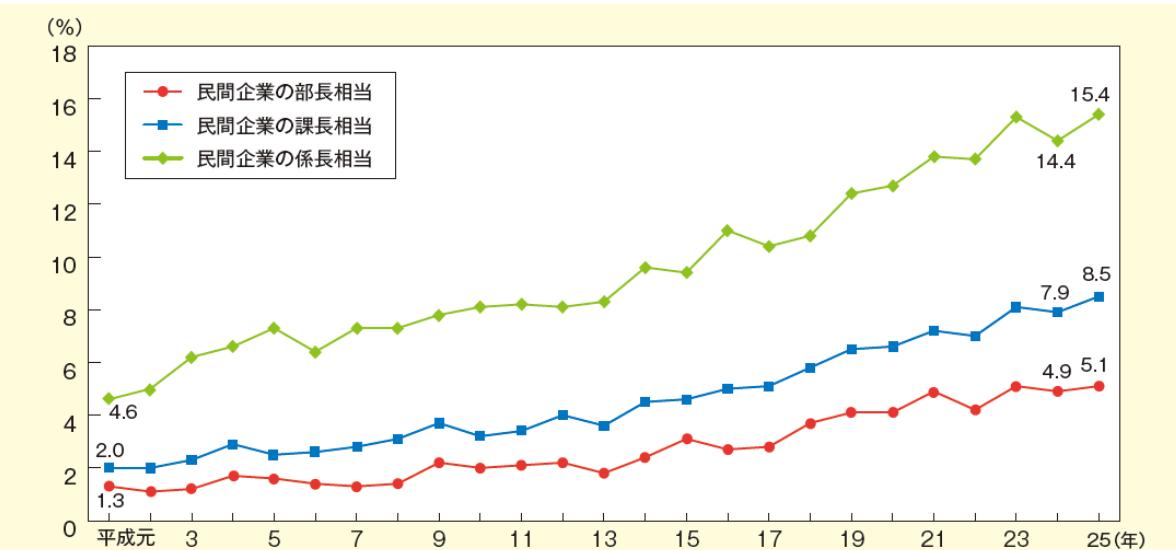
■農業委員会、農協、漁協への女性の参画状況の推移

【1-⑪図】



■民間企業における階級別役職者に占める女性割合の推移

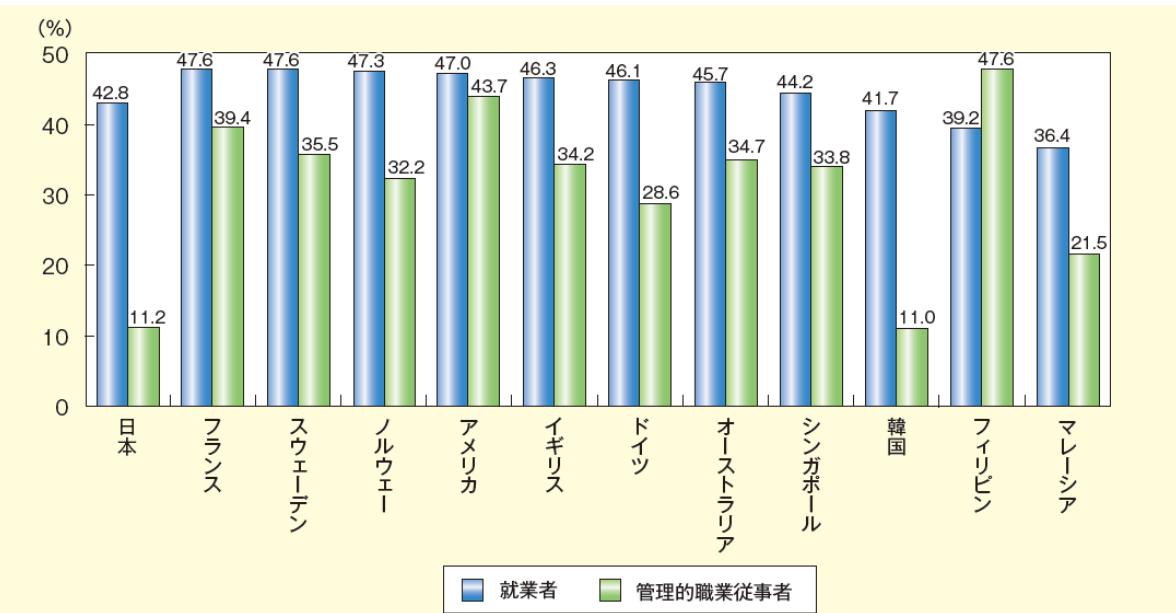
【1-⑫図】



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者。

■就業者及び管理的職業従事者に占める女性割合の国際比較

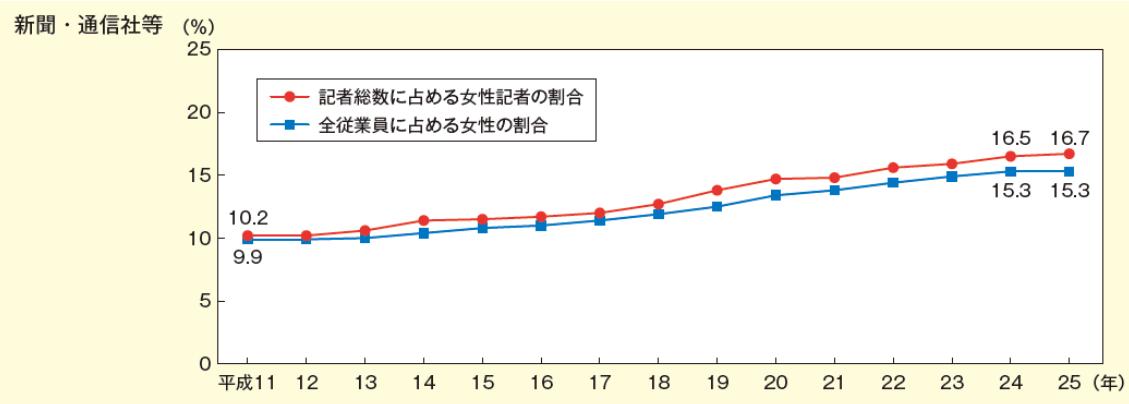
【1-⑬図】



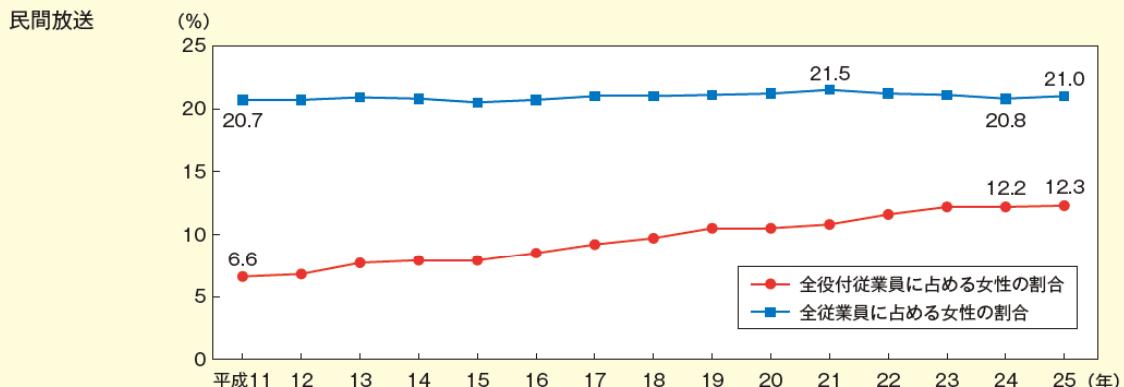
(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（平成25年）、独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2014」より作成。
2. 日本は平成25年、他の国は平成24（平成24）年のデータ。
3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

■各種メディアにおける女性の割合

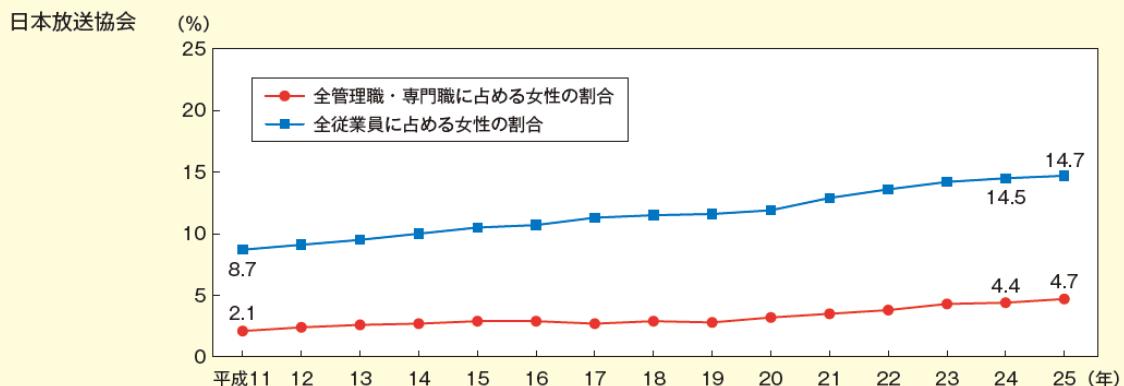
【1-(14)図】



(備考) 一般社団法人日本新聞協会資料より作成。



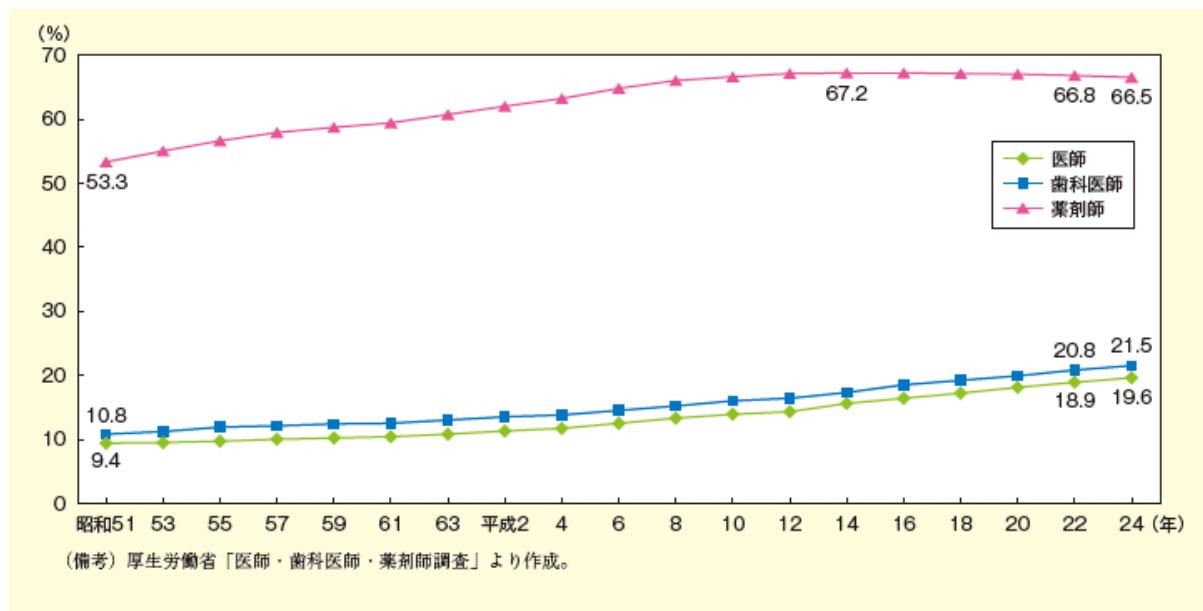
(備考) 1. 一般社団法人日本民間放送連盟資料より作成。
2. 役付従業員とは、課長（課長待遇、同等及び資格職を含む。）以上の職にある者をいう。



(備考) 1. 日本放送協会資料より作成。
2. 管理職・専門職とは、組織単位の長及び必要に応じて置く職位（チーフプロデューサー、エグゼクティブディレクター等）をいう。

■女性の医療施設従事医師、同歯科医師、薬局・医療施設従事薬剤師の割合の推移

【1-⑯図】



■HDI, GII, GGIにおける日本の順位

【1-⑯図】

(1) HDI
(人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.955
2	オーストラリア	0.938
3	米国	0.937
4	オランダ	0.921
5	ドイツ	0.920
6	ニュージーランド	0.919
7	アイルランド	0.916
	スウェーデン	0.916
9	スイス	0.913
10	日本	0.912
11	カナダ	0.911
12	韓国	0.909
13	香港	0.906
	アイスランド	0.906
15	デンマーク	0.901
16	イスラエル	0.900
17	ベルギー	0.897
18	オーストリア	0.895
	シンガポール	0.895
20	フランス	0.893
21	フィンランド	0.892
	スロベニア	0.892
23	スペイン	0.885
25	イタリア	0.881
26	ルクセンブルク	0.875
	英国	0.875
28	チェコ共和国	0.873
29	ギリシャ	0.860
33	エストニア	0.846
35	スロバキア	0.840
37	ハンガリー	0.831
39	ポーランド	0.821
40	チリ	0.819
43	ポルトガル	0.816
61	メキシコ	0.775
90	トルコ	0.722

(2) GII
(ジェンダー不平等指数)

順位	国名	GII値
1	オランダ	0.045
2	スウェーデン	0.055
3	スイス	0.057
	デンマーク	0.057
5	ノルウェー	0.065
6	ドイツ	0.075
	フィンランド	0.075
8	スロベニア	0.080
9	フランス	0.083
10	アイスランド	0.089
11	イタリア	0.094
12	ベルギー	0.098
13	シンガポール	0.101
14	オーストリア	0.102
15	スペイン	0.103
16	ポルトガル	0.114
17	オーストラリア	0.115
18	カナダ	0.119
19	アイルランド	0.121
20	チェコ共和国	0.122
21	日本	0.131
23	ギリシャ	0.136
24	ポーランド	0.140
25	イスラエル	0.144
26	ルクセンブルグ	0.149
27	韓国	0.153
29	エストニア	0.158
31	ニュージーランド	0.164
32	スロバキア	0.171
34	英国	0.205
42	米国	0.256
	ハンガリー	0.256
66	チリ	0.360
68	トルコ	0.366
72	メキシコ	0.382

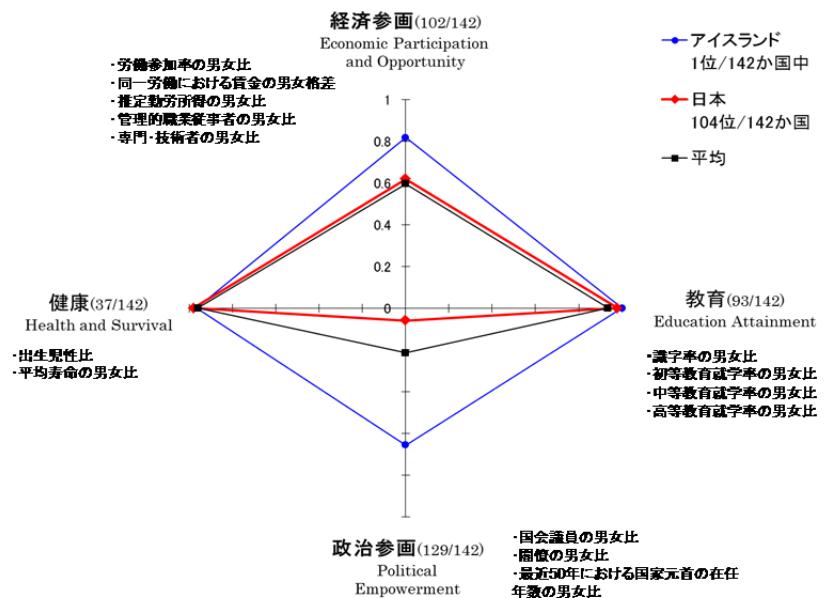
(3) GGI
(ジェンダー・ギャップ指数)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.873
2	フィンランド	0.842
3	ノルウェー	0.842
4	スウェーデン	0.813
5	フィリピン	0.783
6	アイルランド	0.782
7	ニュージーランド	0.780
8	デンマーク	0.778
9	スイス	0.774
10	ニカラグア	0.772
11	ベルギー	0.768
12	ラトビア共和国	0.761
13	オランダ	0.761
14	ドイツ	0.758
15	キューバ	0.754
16	レソト	0.753
17	南アフリカ共和国	0.751
18	英國	0.744
19	オーストリア	0.744
20	カナダ	0.743
21	ルクセンブルグ	0.741
23	米国	0.739
24	オーストラリア	0.739
30	スペイン	0.727
38	スロベニア	0.716
45	フランス	0.709
51	ポルトガル	0.706
53	イスラエル	0.703
54	ポーランド	0.703
59	エストニア	0.700
68	メキシコ	0.692
71	イタリア	0.689
74	スロバキア	0.686
81	ギリシャ	0.678
83	チェコ共和国	0.677
87	ハンガリー	0.674
91	チリ	0.667
105	日本	0.650
111	韓国	0.635
120	トルコ	0.608

(備考) 1. 国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書2013」及び世界経済フォーラム “The Global Gender Gap Report 2013” より作成。
2. 測定可能な国数は、HDIは187か国、GIIは148国、GGIは136か国。そのうち、上位20か国及びOECD加盟国（34か国）を抽出。

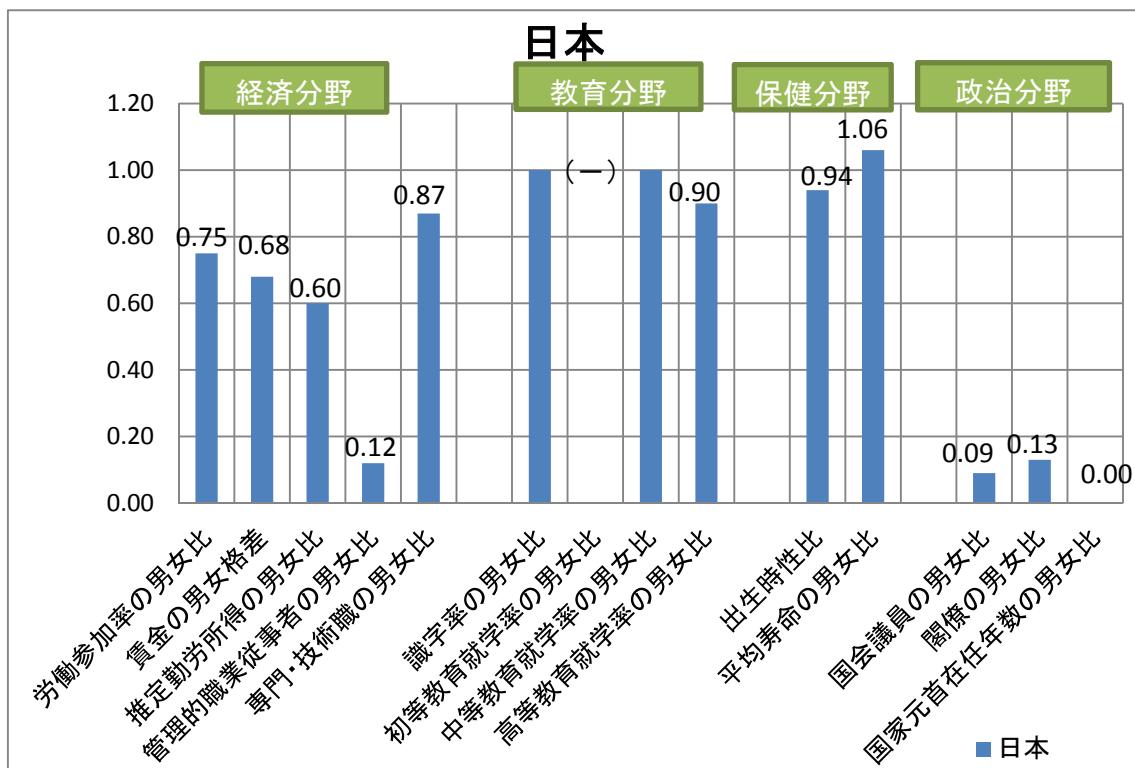
■日本のGGI(順位、スコア等)

【1-⑯図】



■日本のGGI、項目別達成度

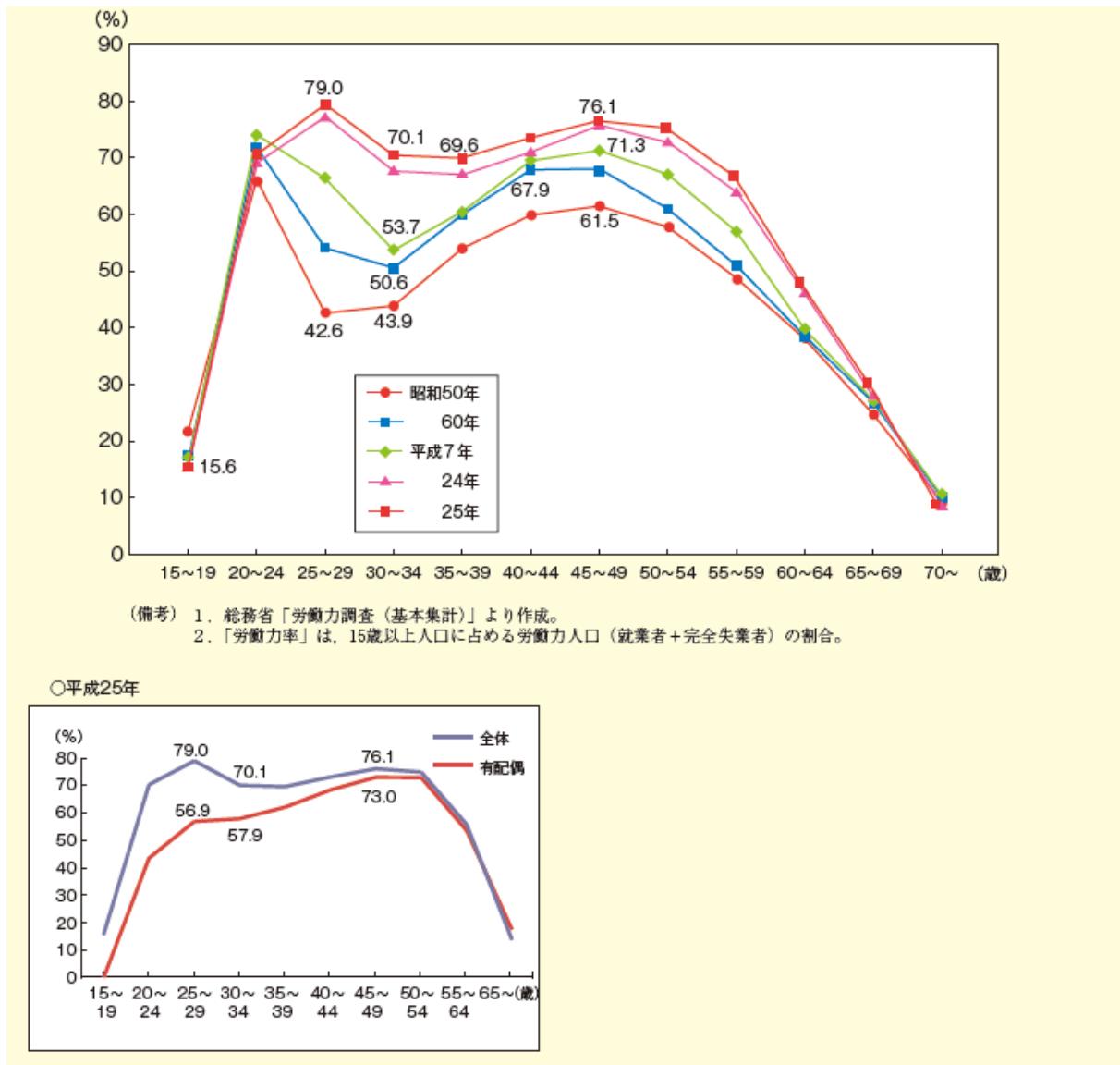
【1-⑰図】



2 就業分野における男女共同参画

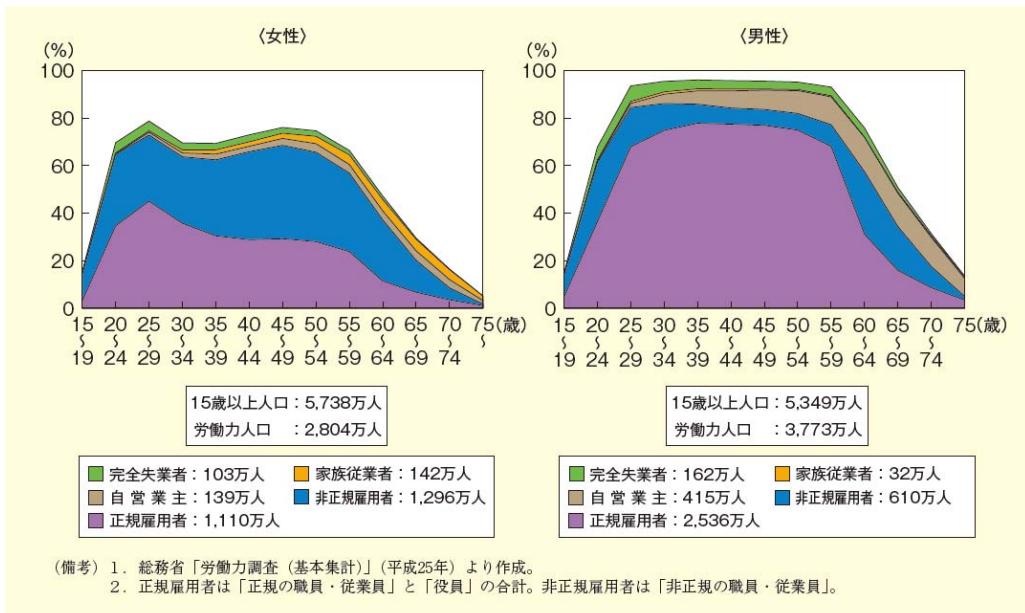
■女性の年齢階級別労働力率の推移

【2-①図】



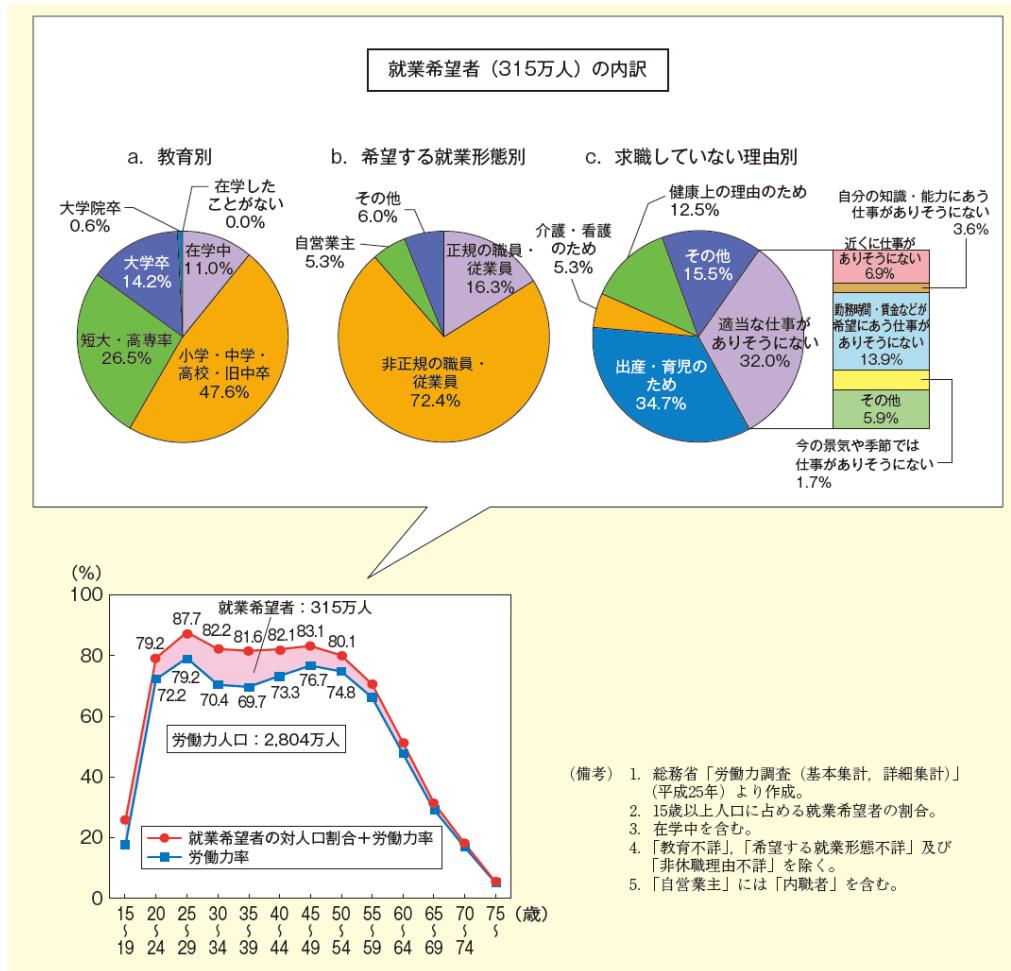
■年齢階級別労働率の就業形態別内訳（男女別、平成25年）

【2-②図】



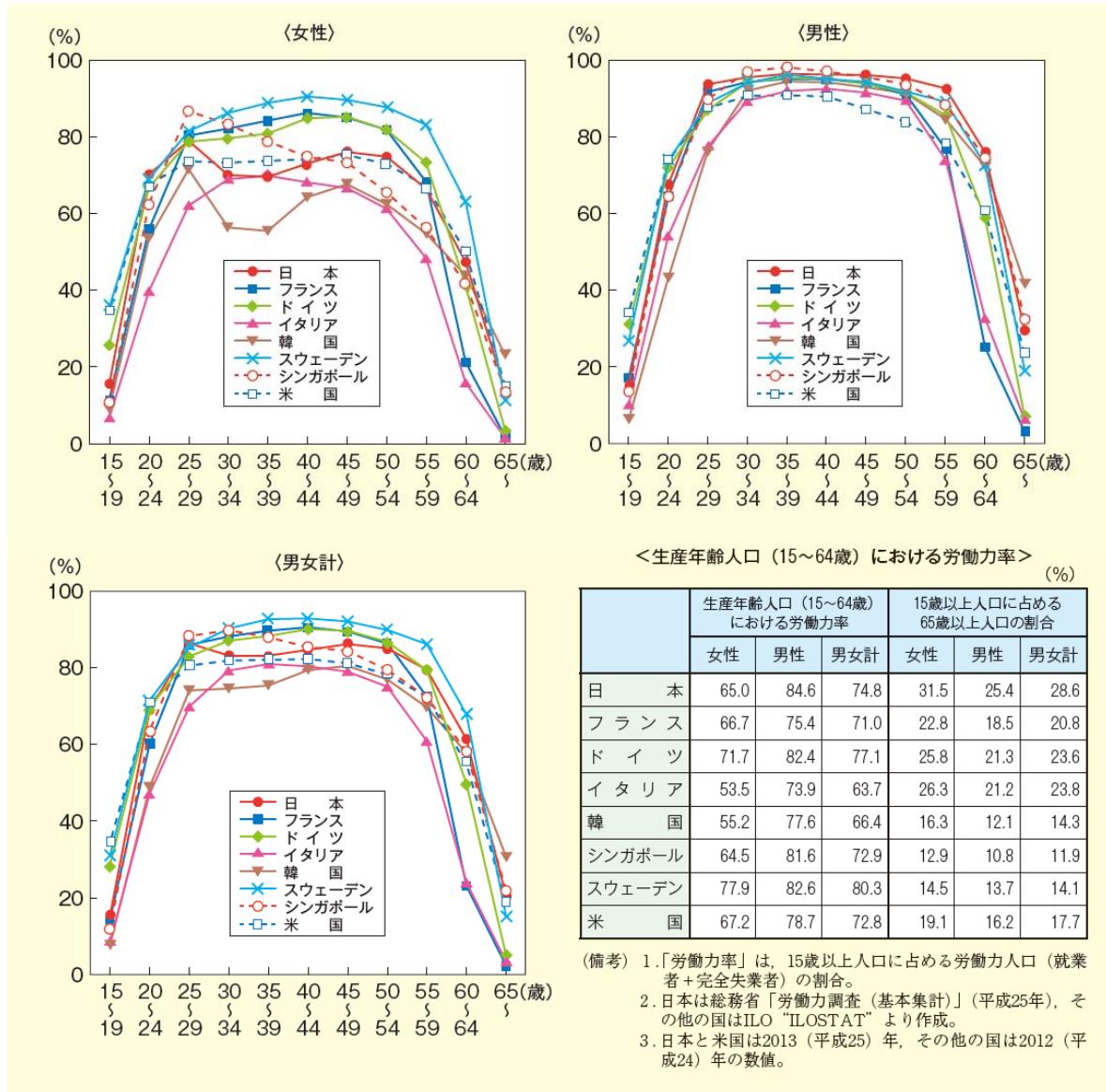
■非労働力人口に占める女性就業希望者の内訳（平成25年）

【2-③図】



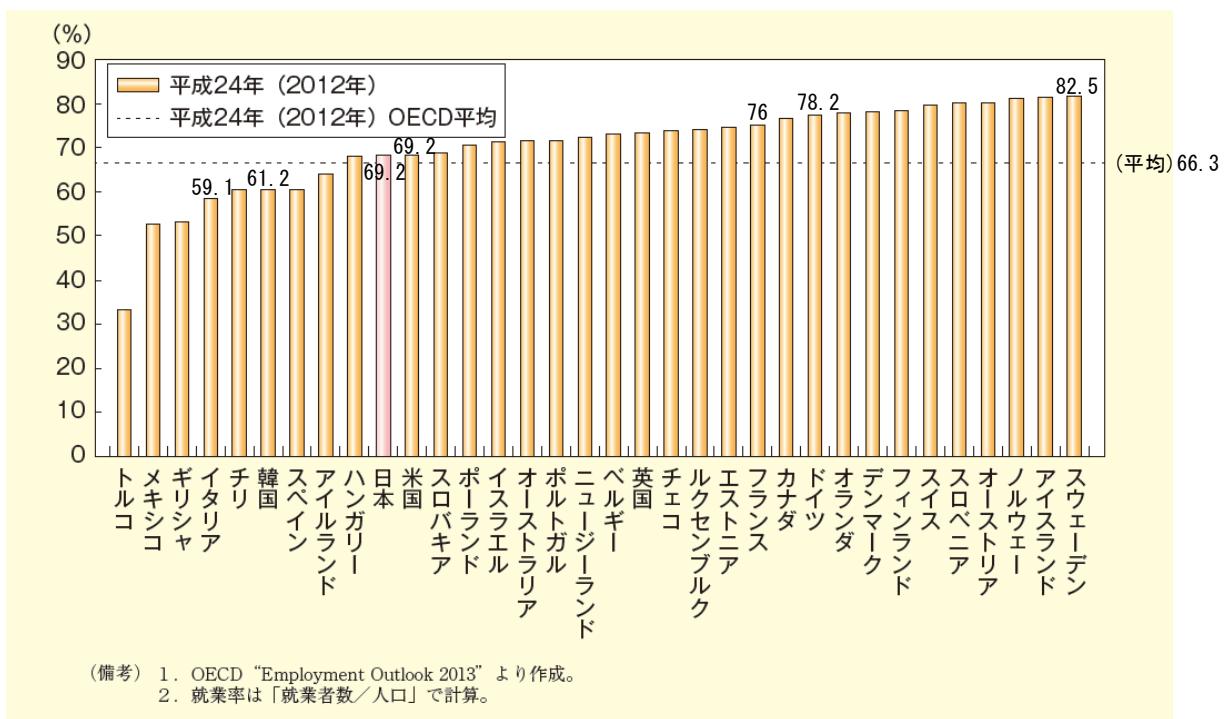
■主要国における年齢階級別労働力率（男女別及び男女計）

【2-④図】



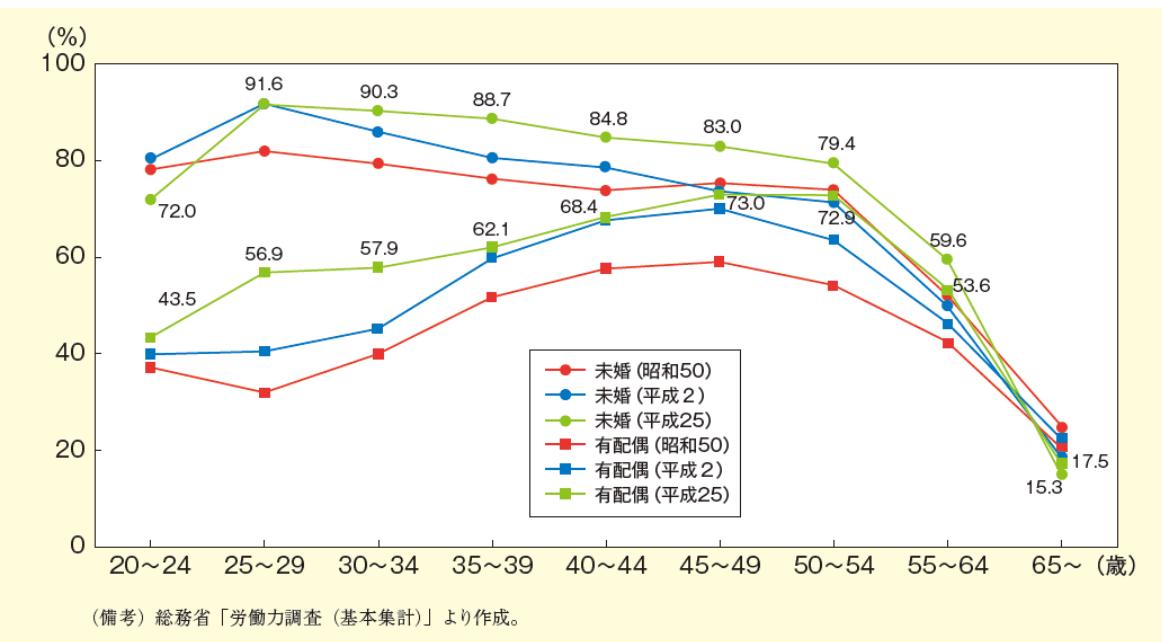
■OECD諸国の女性（25～54歳）の就業率（平成24年）

【2-⑤図】



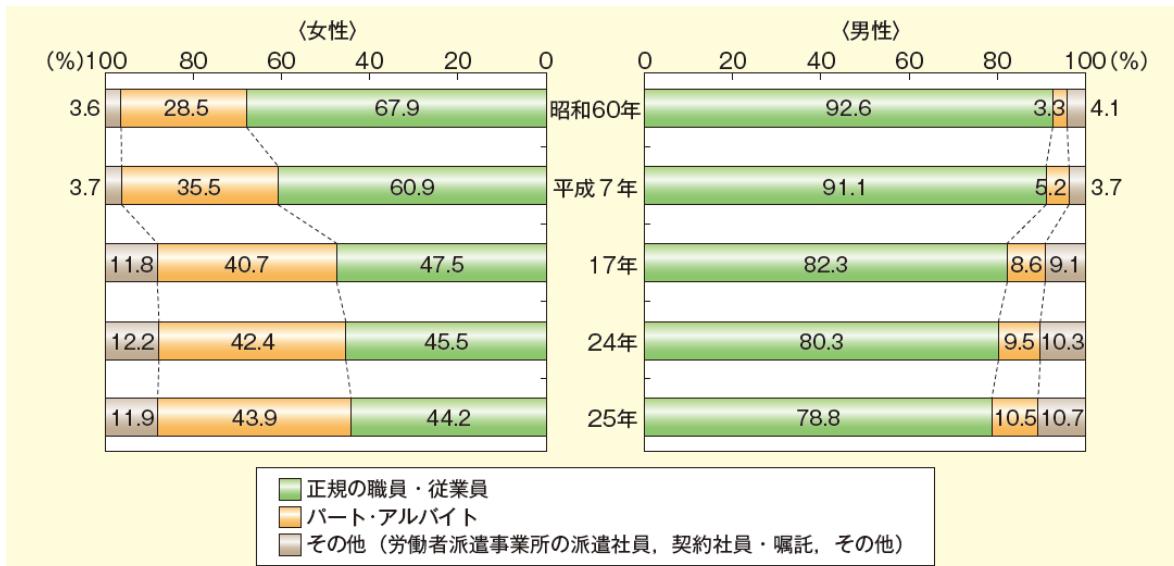
■配偶関係・年齢階級別女性の労働力率の推移

【2-⑥図】



■雇用形態別にみた役員を除く雇用者の構成割合の推移（男女別）

【2-7図】



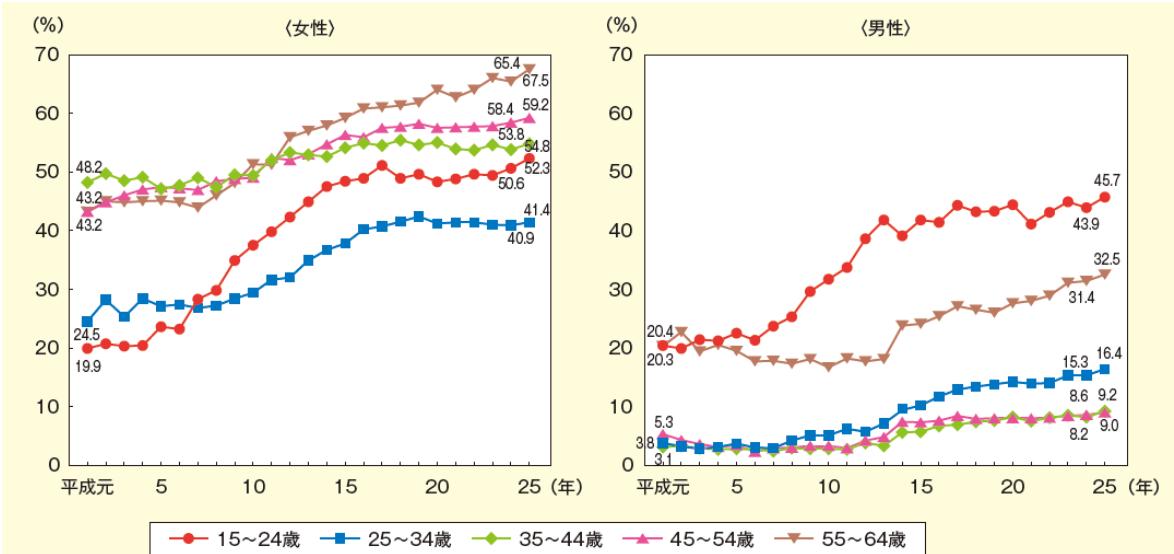
(備考) 1. 昭和60年と平成7年は、総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)より、17年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

2. 「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計値に対する割合。

*非正規の職員・従業員…パート・アルバイト、その他(労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他)

■男女別・年齢階級別非正規雇用の割合の推移（男女別）

【2-8図】



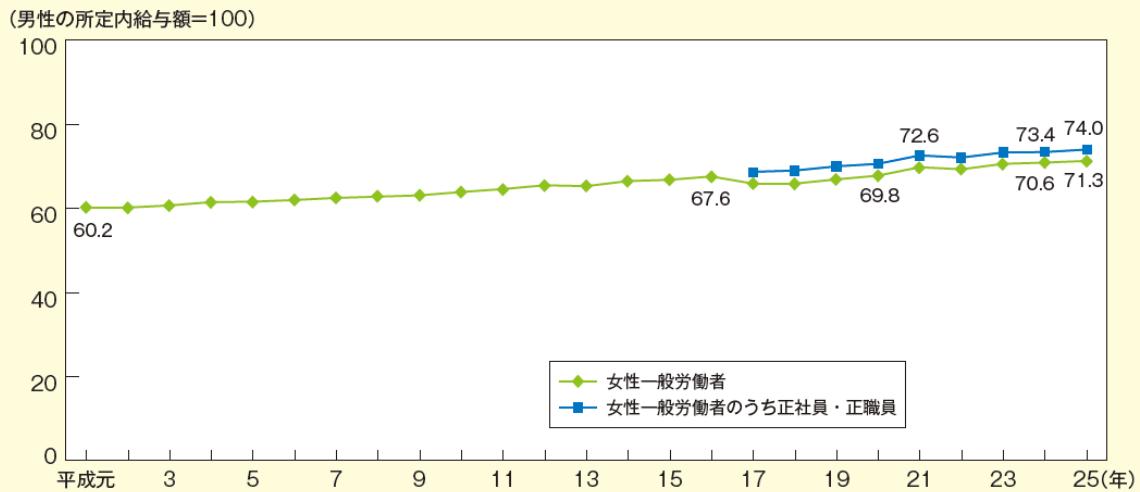
(備考) 1. 平成元年から13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)より、14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

2. 非正規雇用者の割合 = (非正規の職員・従業員) / (正規の職員・従業員 + 非正規の職員・従業員) × 100。

3. 平成23年のデータは、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値を用いている。

■男女間所定内給与格差の推移

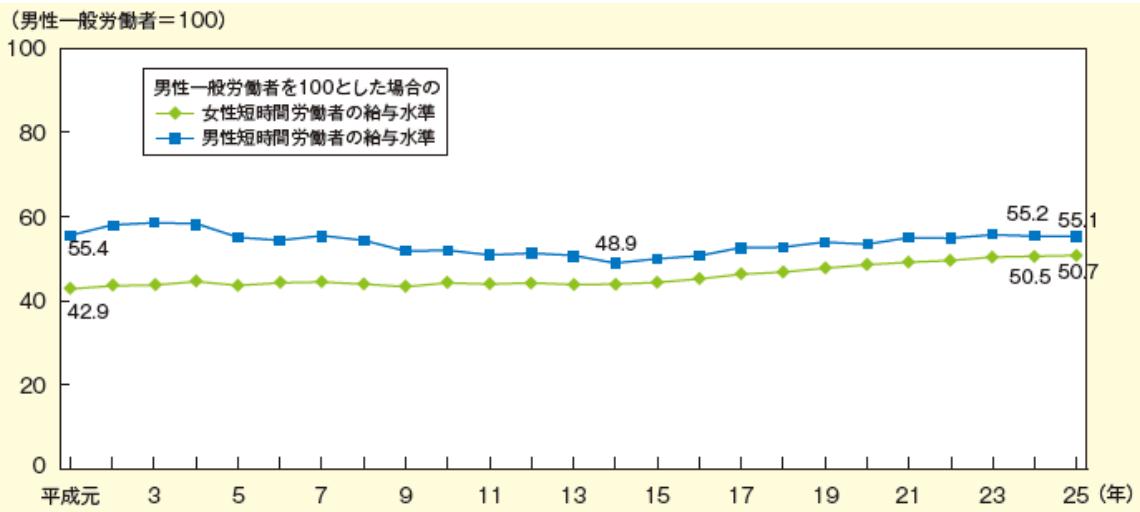
【2-⑨図】



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
 2. 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 3. 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般的の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般的の労働者よりも少ない労働者をいう。
 4. 「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 5. 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100とした場合の女性の所定内給与額を算出している。

■労働者の1時間当たり平均所定内給与格差の推移

【2-⑩図】



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
 2. 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 3. 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般的の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般的の労働者よりも少ない労働者をいう。
 4. 男性一般労働者の1時間当たり平均所定内給与額を100として、各区分の1時間当たり平均所定内給与額の水準を算出したものである。
 5. 男性一般労働者の1時間当たり平均所定内給与額は、所定内給与額を所定内実労働時間数で除して算出したものである。

■共働き等世帯数の推移

【2-⑪図】

